

# 総務教育常任委員会資料

(令和元年8月20日)

## 【項目】

ページ

- |   |                                     |               |
|---|-------------------------------------|---------------|
| 1 | 全国知事会議の開催結果について                     | 【政策調整課】・・・1   |
| 2 | 平井知事の全米知事会議出席結果について                 | 【政策調整課】・・・6   |
| 3 | 第10回中海会議の開催結果について                   | 【政策調整課】・・・7   |
| 4 | <sup>じょせい</sup> 女星活躍とっとり会議の開催結果について | 【女性活躍推進課】・・・9 |

令和新時代創造本部



# 全国知事会議の開催結果について

令和元年8月20日  
政策調整課

令和元年7月23日(火)及び24日(水)に富山市で全国知事会議が開催され、災害対策、地方創生・地方分権、地方税財政、社会保障等地方を取り巻く諸課題を克服すべく、国に必要な対策を求める提言、決議等が取りまとめられました。

(参考) 全国知事会議とは

全国知事会主催により毎年2回の定例会(夏、秋)が開催されており、会議では地方に影響を及ぼす国の施策への対応や共通する課題等について都道府県知事が議論、国への提言等がとりまとめられる。

## 1 日時・場所

1日目: 令和元年7月23日(火) 午前9時30分から午後6時30分まで

2日目: 令和元年7月24日(水) 午前9時から10時まで

ANAクラウンプラザホテル富山(富山県富山市)

## 2 主な出席者

平井鳥取県知事ほか各都道府県知事

## 3 会議の開催概要

- 全国知事会として、都市と地方が自立・連携・共生する令和時代の地方創生の実現に向け、新たな挑戦に果敢に取り組んでいくこととする「富山宣言(別添1)」が採択された。
- 各種課題・テーマに沿って活発な議論が交わされ、国に求める決議等が取りまとめられた。

(取りまとめられた主な提言・決議等)

### (1) 地方分権改革の推進(平井知事は地方分権推進特別委員会委員長)

- ・地方への権限移譲推進に向けた「地方分権特区」の導入、福祉分野をはじめとした従うべき基準の廃止などを盛り込んだ提言が取りまとめられるとともに、立法プロセスに地方公共団体が関与していく仕組みづくりなど、地方分権改革推進に向けた喫緊の課題について、有識者を交えて議論・提言を行う研究会を新たに設置することとされた。

### (2) 地方税財源の確保・充実(平井知事は地方税財政常任委員会副委員長)

- ・平井知事から、消費税率の引き上げとなるこのタイミングで、地方・都市ともに個々の団体レベルで一般財源総額が増加するよう、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図るべきとの意見を表明し、「『都市と地方の自立・連携・共生を図る観点から』地方創生の取組をより強力に加速させる」とした上で、地方税財源の確保・充実等に関する提言が取りまとめられた。

### (3) 交通インフラのミッシングリンク解消

- ・国土強靱化のための財源の安定的な確保、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げなどを盛り込んだ決議が取りまとめられた。

### (4) 豚コレラの感染拡大等対策強化

- ・平成30年9月に国内で発生して以降、発生地域が拡大しつつある野生イノシシを媒介した豚コレラ感染拡大の防止・撲滅に向け、隣接県も含めた経口ワクチンの重点配布、防護柵設置等、国との連携による総合的な対策強化等について緊急提言が取りまとめられた。

(5) 参議院選挙における合区の解消

- ・参議院選挙における合区に関し、昨年7月に成立した改正公職選挙法により緊急避難措置が講じられたものの未だ合区解消に至っていないことを背景に、この合区制度は現在の合区4県のみならず全国的な課題として議論・意識共有がなされたことから、速やかな合区解消に向け決議が取りまとめられた。

※全国知事会議が開催された7月23日に、選挙区を統合した「合区」を解消するよう求める鳥取、島根、徳島、高知の4県で緊急共同声明（別添2）を発出した。

(6) その他、医師偏在指標だけに基づくことなく地域で必要とされる医師がしっかりと確保されるよう、医師確保対策に関する緊急提言がとりまとめられたほか、東京一極集中是正に向けた地方創生施策の早急かつ着実な推進など、国に求めていくこととされた。

## 地方創生・富山宣言

令和時代の地方創生～新たな挑戦「都市と地方の自立・連携・共生を目指して」～

平成の時代は、地方分権推進法の成立以降、機関委任事務の廃止や国から地方への権限移譲など累次の地方分権改革を通じ、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができる枠組みづくりが進められた。

我々は、これまで培った自治の精神の下、あらゆる主体と連携し、その叡智を結集して、自らの地域のあるべき未来の実現に向けて取り組んできた。これらの結果、すべての都道府県で有効求人倍率は史上初めて1倍を超え、完全失業率も低下するなど、雇用・所得環境の改善が続いている。また、地方圏の平均地価がバブル崩壊後初めて上昇するとともに、農林水産物の輸出額や訪日外国人延べ宿泊者数は過去最高を更新するなど海外需要を取り込んだ地域経済の成長が実現しつつある。

しかしながら、今日の我が国は、他の先進国に例をみないスピードで進行する少子高齢化・人口減少により、離島や中山間地域の中には今後の存続が危機的な状況にある地域が増加しており、地域のあり方が改めて問われている。また、人と人とのつながりが希薄化する中で、児童虐待や引きこもり、孤独死の増加などの深刻な社会問題も顕在化している。

また、過度な首都東京への一極集中は、出生率の低下、災害のリスク管理などの問題を生じさせるとともに、地方の担い手不足を招くこととなる。その一方で、日本の経済成長のエンジンとして、東京は世界をリードする国際都市としての機能強化も求められている。さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが、2025年には大阪・関西万博がそれぞれ開催されるが、これらの国家的一大プロジェクトの成功を各地域の元気につなげていくことも重要である。

このように、国の重要施策である地方創生の実現は道半ばであり、令和という新たな時代の幕開けとともに、新たなステージを迎える。

安全・安心な地域社会の維持・発展は、我が国の持続可能な発展の上で欠かすことが出来ない基礎的な条件であり、全国知事会は、東日本大震災等の被災地の復興、防災・減災、国土強靱化等の取組みを加速化させる。また、2020年から第5世代移動通信システム（5G）の商用サービスが開始するなど Society5.0 時代が本格的に到来する新たな転換期にあつて、第4次産業革命の先端技術等を積極的に活用して、地域の利便性や労働生産性を飛躍的に向上さ

せ、豊かで暮らしやすい地方を実現するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の取組みを進め、新たな時代の我が国経済社会の発展につなげていく。加えて、若者、女性、高齢者、障害者、在留外国人など多様な人材がお互いの個性を尊重しながら活躍できるしなやかな社会を構築するとともに、子ども・子育て支援の更なる強化、働き方改革の推進、健康寿命の延伸など、昨年採択した「健康立国宣言」に基づき、持続可能な社会保障制度の構築に向けた取組みを加速化させる。

また、これらの施策の推進に当たっては、国においても、経済産業政策、国土政策、税財政、社会保障制度など政策を総動員して積極的に対応することを強く求める。

富山県にもゆかりの深い万葉集を典拠とする新元号「令和」は、心豊かな文化の薫り高い、国民一人ひとりが未来に希望を持ち、それぞれの花を大きく咲かせることのできる、令しい平和な国づくりを志向するものである。全国知事会は、明治期以来、多様な地域社会の中で育まれ幾多の困難を乗り越えてきた志ある多彩な人材が我が国の経済・文化の発展と平和な国づくりを支えてきた歴史にも鑑み、少子高齢化・人口減少社会を克服し、「都市と地方が自立・連携・共生する令和時代の地方創生」の実現に向けて、新たな挑戦に果敢に取り組んでいくことをここに宣言する。

令和元年7月24日

全 国 知 事 会

## 参議院議員選挙における合区の解消を求める緊急共同声明

我が国における初めての近代的憲法である大日本帝国憲法の制定にあわせて、現在の都道府県制度の基礎となる府県制が整備され、体系的な地方自治制度が確立して以降、我々は住民とともに長らく府県単位で地方自治を育んできた。戦後、地方自治法が制定され、都道府県制度に移行してからも、府県制度を基礎とする都道府県は、住民の意思や意見を集約していく民主主義のユニットとしての役割を引き続き担っている。

昭和21年12月、参議院議員選挙法案の審議において、大村内務大臣は、参議院は「地域代表的性格」を有していると発言された。これは、この府県制以来、都道府県の果たしてきた役割に注目して、参議院に衆議院とは異なる地域代表としての性格と役割を与え、都道府県単位で集約される意見を国政に反映させることに大なる意義と効果を見出したものである。

このような背景がある従来の参議院の都道府県単位の選挙区制度は、その狙いどおり、都道府県単位で集約された住民意思を国の意思決定に結びつけ、地方の多様な意見を適切に国政に届ける重要な役割を長年にわたり果たしてきた。しかしながら、近年の人口比例原則に重きを置いた一票の較差の議論とその議論によって合区制度が導入された。合区制度では、合区した二つの県の間で利害が対立するような問題が生じた場合、国政に両県民の意思を反映していくことが難しくなる。府県制の制定以来、都道府県が果たしてきた役割を軽視し、我々が住民とともに都道府県単位で長らく育んできた民主主義と地方自治を崩壊させるものと言わざるを得ない。

平成28年7月に実施された参議院における憲政史上初の「合区選挙」では、投票率が著しく低下し、特に鳥取県からは自県を代表する議員が出せない事態となった。さらに一昨日行われた参議院議員選挙では、徳島県は全国最低の投票率38.59%を記録するとともに、前回最下位だった高知県を除き、鳥取県、島根県、徳島県の3県では過去最低の投票率を更新する結果となった。まさに、合区制度に起因して、選挙、政治が住民から縁遠くなったことによる民主主義の崩壊の証左である。

第196回通常国会において可決成立した公職選挙法の改正により、比例代表の定数が増加され、一部拘束名簿式が導入された。これは全ての都道府県から代表を送り出すことが制度的には可能となるという観点で一つの方法ではあるが、あくまで緊急避難的措置であって、これをもって合区を固定化する理由にはならない。また、今後、大都市部と地方部における人口偏在の拡大や一票の較差是正が更に進めば合区対象県は我々の4県にとどまらず、2025年には20県程度にまで、その後もさらに拡大していく可能性があり、我が国の民主主義の根幹を揺るがす問題を看過することはできない。

平成29年9月の最高裁判所判決は、政治的なまとまりである都道府県の意義、実体等の要素を踏まえた選挙制度を構築することを否定していない。最高裁判決の内容を踏まえ、3年後の参議院議員通常選挙までには、憲法改正等も含め、投票価値の平等との調和を図った上で合区を抜本的に解消し、都道府県単位による選挙により代表が国政に参加することが可能な選挙制度を実現することで、地方自治の本来の姿を取り戻さなければならない。

我々は、我が国の民主主義と地方自治を守るため、参議院議員選挙における合区の解消を強く求める。

令和元年7月23日

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
徳島県知事	飯泉嘉門
高知県知事	尾崎正直

## 平井知事の全米知事会議出席結果について

令和元年8月20日  
政策調整課

7月24日から米国ユタ州ソルトレイクシティで開催された全米知事会議に、日本の全国知事会を代表して平井知事が出席しました。同会議では25日の開会式でスティーブ・ブロック会長（モンタナ州知事）より来賓として紹介されるとともに、今後の日米知事会議開催に向け各州知事と面談を行いました。

（※）全米知事会議：全米50州とグアム、プエルトリコ島の5知事を含んだ全米55人の知事により構成・運営される超党派の全国組織（全米知事会）により開催される全体会議。毎年、夏と冬に年2回開催され、今回は7月24～26日の3日間開催された（平井知事は24～25日に出席）。

### 1. 日米知事会議開催等に向けた各州知事との面談

- ラリー・ホーガン会長（メリーランド州知事であり、今回会議で新会長に選出）との面談（7月24日）では、来年7月に全米知事会として来日する意向が示され、その機会に日米知事会議を開催する方向で協議を進めていくこととした。
- さらに、スティーブ・ブロック前会長（モンタナ州知事であり、今回会議当時の会長）ほか各州知事と面談（7月24～25日）し、昨年8月に開催された「日米知事フォーラム2018（※）」のように、来年に向けて合同の会議を開催すべく努力していく考えを共有した。
- また、昨年7月に本県と姉妹提携を締結したバーモント州のフィル・スコット知事と面談し、今後とも両地域のより緊密な交流を加速していく方針を確認した。

#### <面談した各州知事>

スティーブ・ブロック知事（モンタナ州）	ラリー・ホーガン知事（メリーランド州）
ケビン・スティット知事（オクラホマ州）	フィル・スコット知事（バーモント州）
ダグ・デューシー知事（アリゾナ州）	ネッド・ラモント知事（コネチカット州）
ゲイリー・ハーバート知事（ユタ州）	キム・レイノルズ知事（アイオワ州）
J B・ブリッカー知事（イリノイ州）	トニー・エバーズ知事（ウィスコンシン州）
ケイト・ブラウン知事（オレゴン州）	ヘンリー・マックマスター知事（サウスカロライナ州）
ダグ・ベルゲム知事（ノースダコタ州）	ジャネット・ミルズ知事（メイン州）

#### <※参考：「日米知事フォーラム2018」について>

- ①日程 平成30年8月27日(月)～28日(火)
- ②場所 ホテルニューオータニ（東京都千代田区）
- ③出席 米国側知事（ネバダ州知事を含め3州の知事、2州の幹部）、日本側知事（平井知事含め8県の知事）
- ④内容 知事セッション（新産業創出と国際投資促進における地方政府の役割、人材育成と教育）、JETRO主催による経済投資セミナー、経団連主催による懇談会 等

### 2. 今後の予定

- 来年の全米知事会来日時における日米知事会議開催に関し、今後、全国知事会事務局を通じて、全米知事会等と協議・調整を進めていく。



開会セレモニーにおける  
平井知事の紹介



エバーズ ウィスコンシン州知事との面談



## 第10回中海会議の開催結果について

令和元年8月20日  
政策調整課  
水環境保全課  
農地・水保全課  
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海の水に関する諸問題を協議検討する第10回中海会議が以下のとおり開催されました。

### (参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」を踏まえ、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置（平成22年4月22日）した会議。  
※個別課題の検討・調整を行うため、次の4つの部会等を設置している。

- ①中海湖岸堤等整備にかかる調整会議
- ②中海の水質及び流動会議
- ③中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ
- ④中海の利活用に関するワーキンググループ

- 1 日時 令和元年8月6日(火) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場所 ホテル白鳥(松江市)
- 3 出席者 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局次長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市副市長、松江市長、安来市長  
〈オブザーバー〉 環境省(中国四国地方環境事務所長)、防衛省(美保基地副司令)

### 4 概要

#### (1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

○部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」(事務局：中国地方整備局出雲河川事務所) から、中海湖岸堤整備の進捗状況等について報告がなされるとともに、大橋川改修事業の条件として、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行して時系列的に整備する手順を踏まえ事業を進めることについて、改めて確認がなされた。

#### [報告の概要]

- ・鳥取県側における中海湖岸堤短期整備箇所(6箇所)のうち残る1箇所(貯木場)が今年度完成するとともに、島根県側も含め短期整備箇所が全て完了する。引き続き、短中期整備箇所の整備促進を図っていく。

※短期整備箇所の完成により、国土交通省は令和2年度からの大橋川下流狭窄部の拡幅工事着手を検討している。

#### [主な意見]

- ・大橋川下流狭窄部拡幅工事の前段階で短期整備箇所の整備を終えることになるが、改めて短中期整備箇所や中期整備箇所についても大橋川の流量が増加する可能性が生じる前に完成するよう確認するとともに、短中期整備箇所の米子港整備にからめ、米子市のかわまちづくり計画等との連携もお願いしたい。(鳥取県)
- ・境水道沿いの外江地区は、堤内地が低いうえに堤防が脆弱で浸水を危惧する声がある。新たに下水道計画の認可区域となった当地区の内水対策を進めるので、国交省においても堤防の整備をお願いしたい。(境港市)  
→下水道の計画を確認しながら調整を進めたい。(国交省出雲河川)

#### (2) 中海の水質及び流動、覆砂検討について

○部会「中海の水質及び流動会議」及び「中海・覆砂検討ワーキンググループ」(事務局：島根県環境生活部) から、水質改善状況や窪地対策に伴う水質シミュレーション検討結果等について報告がなされるとともに、今後も継続して水質改善対策を進めることについて確認がなされた。

#### [報告の概要]

- ・中海の水質は長期的には改善傾向であり、平成30年度の水質は、COD(化学的酸素要求量)は第6期水質保

全計画の水質目標値を達成した。全窒素及び全りんは未達成であった（環境基準点 12 地点のうち、全窒素は 9 地点、全りんは 10 地点で水質目標値を達成）。なお、環境基準値はいずれも未達成であった。

- ・底質や窪地が中海の水質に与える影響についてシミュレーションしたところ、米子湾では他地点と比べて窪地の影響は相対的に高いものとなり、中でも彦名沖等の窪地の影響が大きいことが分かった。
- ・窪地の埋戻し、覆砂のパターンによる水質改善効果をシミュレーションで検討したが、いずれも水質改善効果は小さく、環境基準を満たすところまでは改善しない結果となった。

#### [主な意見]

- ・水産資源について、窪地の貧酸素が生態系にどのような影響を与えているか、考えていくべき。（松江市）
- ・中海で浄化が進まないのは海流の問題があると考えている。モニタリングを継続して有効な対策を検討すべき。また、浅場造成と覆砂事業について、継続的に効果を調べながら今後の対策を検討すべき。（米子市）
- ・表層と底層とは区切りがあって相互に影響し合わないとのことだが、底層に悪いものがあれば水質全体に影響して改善に結びつかないと考えている。シミュレーションと実測を継続し、水産資源や人の五感に訴える状況をフィードバックしながら検証していくべき。（鳥取県）

### (3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」（事務局：米子市経済部）から、中海沿岸農地の排水不良の取組状況について報告がなされるとともに、引き続き、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、客土（農地嵩上げ）材としての公共残土受け入れを促進していくことについて確認がなされた。

#### [報告の概要]

- ・崎津モデルほ場（A=3.3ha）において、平成30年度はA=0.09haの客土を実施し、全体進捗が44%となった。
- ・公共残土による客土が排水不良対策に一定の効果を上げていることから、引き続き公共残土（客土材）の提供について、関係機関への協力要請を行う。

### (4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」（事務局：鳥取県令和新时代創造本部）から、中海及びその周辺の利活用の状況について報告がなされるとともに、今後、国交省との連携により、利活用促進に向けた環境整備を強化していくことについて確認がなされた。

#### [報告の概要]

- ・中海北部周遊サイクリングコースの設定（松江市）や白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース（境港市～米子市）の全線開通に加え、水陸両用機による遊覧飛行（中海北西岸に整備された「なかうみスカイポート」を拠点）など、中海の魅力を発信する新たな取組がスタートした。

#### [主な意見及び提案]

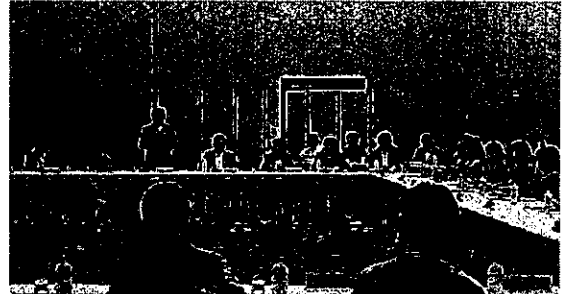
- ・サイクリングコースについて、安全性や快適性を向上のため道路改良について要望したい。（松江市）
- ・中海利活用の活性化に向け、サイクリングやクルージングなどの促進に向けた「中海利活用検討会（仮称）」を設置し、利活用に必要となる各種機能整備など共に取り組みたい。（国交省出雲河川）

## じょせい 女性活躍とっとり会議の開催結果について

令和元年8月20日  
女性活躍推進課

官民一体となって県内企業における女性活躍を推進するため設立した「女性活躍とっとり会議」を次のとおり開催し、今後の女性活躍推進の取組の方向性等について全会一致で確認されました。

- 1 日 時 令和元年7月30日(火) 午後2時10分から3時10分まで
- 2 場 所 ホテルニューオータニ鳥取(鳥取市今町2丁目153番地)
- 3 メンバー 【経済団体】鳥取県商工会議所連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県銀行協会  
【労働】日本労働組合総連合会鳥取県連合会  
【高等教育機関】鳥取大学、鳥取環境大学、  
鳥取短期大学・鳥取看護大学  
【行政】国(鳥取労働局)、県、市町村



### 4 議事等の概要

#### (1) 鳥取県女性活躍推進計画の3年目評価について

女性活躍に積極的に取り組む「輝く女性活躍パワーアップ企業」や「イクボス・ファミボス宣言企業」の拡大など女性活躍の機運が高まっており、全19の取組項目のうち、18項目(94.7%)を「順調、男性の家事・育児等への参画促進については、「やや遅れている」と評価した。

#### (2) 令和元年度の取組について(主なもの)

##### 《ワーク・ライフ・バランスの実践(男性の家事・育児、介護等への参画)》

- ・トップの意識改革、イクボス・ファミボス宣言企業の優れた取組事例の発信と普及・拡大
- ・ワーク・ライフ・バランスの実践を促す情報発信・普及啓発(鳥根県と連携した広域広報)
- ・イクメン・ファミボス実践キャラバン、家事シェアを考えるセミナーなど、働く場や地域における講座の開催

##### 《管理的地位に占める女性割合増に向けた継続的な取組》

- ・女性がキャリアプランを描けるようロールモデルの紹介、キャリア形成に資するセミナーの開催
- ・経営トップに向けた女性活躍の機運高揚フォーラムの開催
- ・男女ともに働きやすい職場環境づくりや、企業が進める女性活躍のための人材育成や環境整備の取組支援

### 5 主な意見

- ・男性も育児や地域活動に参加することで、視野も広がり仕事にも役立つことがたくさんある。男女関わりなく、同じように社会に参画することが、社会全体の底上げにつながる。
- ・育児休業を取得したい人はきちんと取得でき、働きたい人は、子どもを保育所に預けられるよう、それぞれが選択できるよう保育の受け皿づくりもしっかり進めてほしい。
- ・市町村の施策の参考となるため、男女共同参画マップのように子育てに関する統計等も公表するなど、充実を図ってほしい。
- ・女性も男性もともにイキイキと働き続けるため、仕事・家庭地域や余暇活動のバランスのよい配分でワーク・ライフ・バランスを実践するとともに、業務そのものの見直しに取り組み、男女ともに支え合い、能力を発揮できるよう、経済団体も一体となって取組を進めてほしい。

